



東京2020組織委員会における調達について

取引を希望される事業者の皆様へ手続・注意事項のご案内

2017年 8月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
企画財務局調達部

目次

1. はじめに
2. 調達の対象
3. 調達の考え方
4. 調達方式
5. 調達手続の流れ
 - (1) 事前登録
 - (2) 調達案件の確認・希望申込
 - (3) 入札への参加
 - (4) 取引事業者の決定
 - (5) 契約書の締結
 - (6) 履行の完了
6. 契約の履行にあたってのお願い

1. はじめに

東京2020組織委員会との取引を希望される皆様へ

東京2020組織委員会では、今後、東京2020大会の運営に必要な施設、設備、機器、備品、サービスなどを調達していきます。

東京2020組織委員会の調達部として、東京2020大会の成功に向けて、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう、「必要なもの」を、「必要な分」だけ、「必要なとき」に、「最も安い価格」で調達することを使命と考えています。

この使命を実践するために、国内外から広く取引先を求め、公平で公正な調達活動を進めていきます。

本資料が、事業者の皆様と東京2020組織委員会をつなぐコミュニケーションツールとなれば幸いです。

2. 調達の対象

東京2020組織委員会では、東京2020大会に向けて、今後、下記の設備、機器、備品等の物品やサービス等の調達を行っていく予定です。

- ◇各競技会場で使用する仮設設備(テント、座席、フェンス他)、機器、備品、サービス
- ◇各競技で使用する設備、機器、備品、サービス
- ◇選手村で使用する設備、機器、備品、サービス
- ◇警備やテクノロジーサービスに関する機器、備品、サービス
- ◇輸送・物流で使用する機器、備品、サービス
- ◇放送関連施設で使用される機器、備品、サービス
- ◇セレモニー(開閉会式・聖火リレー・表彰式他)で使用する機器、備品、サービス
- ◇東京2020の各オフィスで使用する機器、備品、サービス など

※上記には、大会パートナーから供給される設備、機器、備品、サービス等も含んでいます。

3. 調達の方え方

(1) 調達方針

東京2020大会の調達においては、より良いものをより廉価で調達するため、以下の方針とともに調達していきます。

- ・東京2020組織委員会との取引を希望する国内外の事業者に対し、国籍、企業規模等を問わず、オープンで公平かつ公正な参入機会の提供に努めます。
- ・取引先の選定にあたっては、経済合理性を基本とし、法令遵守並びに持続可能性を始めとする社会的責任への取り組み姿勢などを総合的に判断して行います。
- ・大会パートナー契約に定める大会パートナーの権利義務を正しく認識し、パートナーとの協力関係の維持向上に努めます。

3. 調達の考え方

(2) 取引事業者様に期待すること

東京2020組織委員会では、大会パートナーを始め、取引事業者の皆様のご支援・ご協力をいただき、東京2020大会の成功を目指します。

安全：よい品質・確実な納入は安全な職場環境があつてこそです。
我々は、安全を取引の大前提だと考えています。

品質：設備、機器、備品等に故障や不具合が生じると大会準備や運営に大きな影響を及ぼします。適正な品質確保をお願いします。

納入：設備、機器、備品等の納入が遅れますと大会準備や運営に支障が生じます。納期を遵守いただき、確実な納入をお願いします。
大会運営には急な変更も伴いますが、柔軟な対応をお願いします。

3. 調達の考え方

(2) 取引事業者様に期待すること ー続きー

価格:東京2020大会は限られた予算の中で、準備・運営をしています。
そのため、世界No1の価格競争力を期待しています。

技術:より良いモノをより廉価に提供いただくには、技術力が重要です。
より良いモノ、より廉価なモノを供給いただくための提案を求めます。

社会的責任:オリンピック・パラリンピック大会は世界中から注目されるイベントであり、その持続可能性についても関心がよせられています。
東京2020大会においても、世界の皆様からご理解、ご支援をいただけるよう、事業者の皆様と一緒に持続可能性に関する取組を推進してまいります。

マーケティング権:

大会パートナーからの協賛金はオリンピック・パラリンピック大会の重要な基盤となっており、オリンピック・パラリンピックに関連したマーケティングは、大会パートナーのみに認められた権利です。
マーケティング権の保護について、ご理解・ご協力をお願いします。

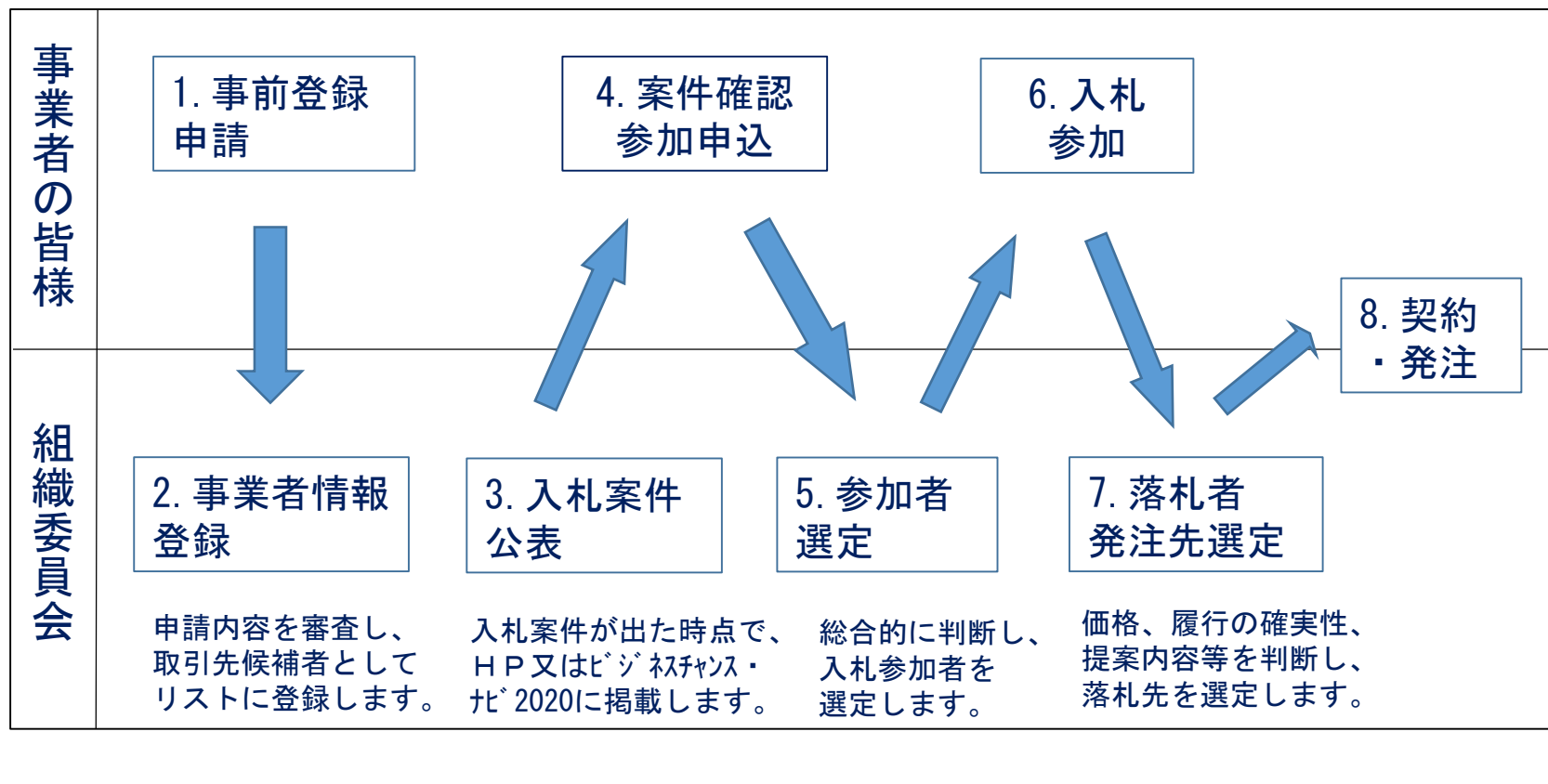
4. 調達方式

東京2020組織委員会では、5つの方式により、調達先を選定しています。

調達方式	備考
(1)競争入札	価格競争力を求める案件で活用
・一般競争入札	
・指名競争入札(希望制を含む)	
・総合評価方式競争入札	価格に加え技術力等を求める案件で活用
(2)複数見積り	少額案件で活用
(3)プロポーザル方式/企画提案	主に企画力/技術力を求める案件で活用
(4)特命随意契約	
(5)パートナー供給契約	大会パートナーから供給される案件で活用

5. 調達手続の流れ

東京2020組織委員会の調達手続は、原則として、以下に示されるステップで進めていきます。



5. 調達手続の流れ

(1) 事前登録

東京2020組織委員会との取引を希望される事業者様は、**取引先候補者としての事前登録申請をお願いします。**

※東京2020組織委員会では、取引事業者様を選定するにあたり、主に中小企業世界発信プロジェクト推進協議会が管理・運営する「ビジネスチャンス・ナビ2020」を活用してまいります。
そのため、取引を希望する事業者様は、「ビジネスチャンス・ナビ2020」への事前登録を行ってください。

※なお、登録方法等については、<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>に掲載されていますので、ご確認ください。

※登録には通常10営業日程度の期間を要します。
申請の混み具合により、さらに期間を要する場合がございますので、お早めのご登録をお願いいたします。

5. 調達手続の流れ

(1)-2 事業者情報登録

申請いただいた内容を審査し、審査に通過した事業者様を取引先候補者としてリストに登録させていただきます。

※次のいずれかに該当する者は、東京2020組織委員会と取引ができません。

- ・当該取引に係る契約を締結する能力を有しない者
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・東京都暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団関係者であることが明らかな者又は東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置期間中の者として公表された者

※上記以外にも、東京2020組織委員会と取引できない場合があります。

5. 調達手続の流れ

(2) 調達案件の確認・希望申込

東京2020組織委員会では、競争入札に付する案件を「ビジネスチャンス・ナビ2020」及び東京2020組織委員会のホームページで公表します。公表案件をご覧ください、参加を希望される場合には、「ビジネスチャンス・ナビ2020」にて参加申込をお願いします。

※上記のサイトにおいて、調達案件の仕様書、入札への参加資格、入札期日などを公表し、入札参加希望者を募ります。

東京2020組織委員会では、入札への参加申込をいただいた事業者様について、入札に参加いただくかどうかを総合的に判断し選定させていただきます。

選定の結果については、各事業者様へ「ビジネスチャンス・ナビ2020」を通じてお知らせいたします。

5. 調達手続の流れ

(3) 入札への参加

入札参加者は、指定された期日までに入札書をご提出ください。

※案件情報に従い、内訳書等を添付して入札書をご提出ください。

※なお、入札に係る一切の費用については、入札参加者の負担となります。

※入札を辞退される場合は、電話・口頭ではなく、「ビジネスチャンス・ナビ2020」又は書面、メールでのご連絡をお願いします。

※入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等への抵触行為など競争を阻害する行為を行わないでください。

5. 調達手続の流れ

(4) 取引事業者の決定

東京2020組織委員会では、最低価格で入札した事業者様を落札候補者とし、内訳書等で価格、履行の確実性、提案内容等を精査・判断した上で、落札者として決定します。

※適切な契約の履行が見込めないと判断した場合には、次に低い価格で入札した者を落札候補者とします。

※入札書が無効となる場合、落札決定が取り消される場合があります。

入札結果については、「ビジネスチャンス・ナビ2020」で入札参加者に通知します。
また、併せて入札結果を公表します。

5. 調達手続の流れ

【注意事項】

入札書が原則として無効となる場合

- (1) 競争入札に参加する資格がない者の行った入札
- (2) 指示された日時までに定められた入札保証金を納付しない者の行った入札
- (3) 入札書が定められた日時までに到達しない入札
- (4) 入札書の記載事項が不明な入札又は改ざんや訂正の痕跡のある入札
- (5) 入札書に記名又は押印のない入札
- (6) 他人の代理を兼ねた者又は2人以上の代理をした者の行った入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) (1)から(7)までのほか、特に指定した事項に違反した者の行った入札

落札者決定を取り消される場合

落札者と決定された者について、次に該当した場合は、落札決定を取り消します。

- ・東京都暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団関係者であることが明らかなる者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置期間中の者として公表した者であること
- ・「持続可能性に配慮した調達コード」の重要部分に反し、改善の見込みがないこと
- ・仕様書等で必要とされた条件等を満たしていないことが判明した場合

5. 調達手続の流れ

(5) 契約書の締結

落札者は速やかな契約書の締結をお願いします。
契約約款や仕様書等は東京2020組織委員会から提供いたします。

※主な契約書記載事項

- (1) 契約の目的(件名)
- (2) 契約金額
- (3) 履行期限又は期間
- (4) 契約履行の場所
- (5) 契約代金の支払又は受領の時期及び方法
- (6) 履行遅滞その他債務不履行の場合における遅滞利息、違約金
その他の損害金
- (7) 「持続可能性に配慮した取組」「反社会的勢力の排除」
「アンブッシュマーケティングの禁止」の遵守に係る事項
- (8) その他必要な事項

※契約金額によっては、契約書の作成に代えて必要項目のみを記載した請書となる場合もあります。

※履行確保のため、落札者に契約保証金(契約金額の10%以上)を求める場合があります。

5. 調達手続の流れ

(6) 履行の完了

契約を締結した事業者様は、履行が完了した際には、直ちに、東京2020組織委員会の担当者に対して納品書、完了届等の履行確認書類を提出して、検査を受けてください。

なお、検査完了後、請求書を東京2020組織委員会の担当へ提出をお願いします。

東京2020組織委員会では、原則、請求書を受領後、翌月の月末までに契約代金をお支払いいたします。

6. 契約の履行にあたってのお願い

【法令遵守・安全管理】

適切な契約の履行に必要な環境整備・安全管理を行うとともに、法令遵守に努めてください。

【担当部署との連携】

確実な履行のためにも、東京2020組織委員会担当部署とは密に連携をとってください。また、業務内容等に変更が生じる際には、柔軟な対応をお願いします。

【持続可能性に配慮した取組】

「持続可能性に配慮した調達コード」(今後、公表予定)を遵守してください。東京2020組織委員会が確認を求めた場合には、事業者様は現場の立会い、必要書類の提出等にご協力ください。

【広告・宣伝行為の禁止】

東京2020組織委員会との取引に関連づけた広告・宣伝行為又はそのおそれがある行為は行わないでください。

終